

## 議 事 録

会議名	2024年度定時常任幹事会		
No.	常任幹事会-20240714	議事録作成者	根本 学
開催日時	2024年7月14日(土) 13時30分～14時30分	開催場所	東京学芸大学附属小金井 中学校1年B組教室
出席者	7期:谷啓 15期:荒井耕一郎、岡林正和 16期:宮入宜人 17期:大久保恒夫 18期:岸田れい子、関俊夫、中谷和夫、柳本婁美 20期:川田紀雄 23期:石井健介 24期:柳谷一郎 25期:鴨下隆一、神田薫 高木繁行、宮下真美 30期:芹沢睦之、丸森康平、根本学 31期:保坂健二 69期:加藤健午、堀口愛叶 75期:小林竜也、清水麻里、平田蒼太		
会議の目的	決議事項 第1号議案 定款及び定款施行細則変更の件 第2号議案 第14期(2023年4月1日～2024年3月31日)計算書類承認の件 第3号議案 第15期(2024年4月1日～2025年3月31日)予算書類承認の件 第4号議案 理事15名及び監事2名の選任の件 報告事項 第14期(2023年4月1日～2024年3月31日)事業報告 第15期(2024年4月1日～2025年3月31日)事業計画 第13期(2023年4月1日～2024年3月31日)監査報告		

## 内容

会議冒頭に荒井理事長より、2023年11月に逝去された前常任幹事会議長12期小川忠夫氏及び2024年7月に逝去された前常任幹事会副議長16期川上純二氏への哀悼の意が表され、一同黙祷した。

定款第26条第5項の規定により荒井理事長が常任幹事会議長に選任された。

定刻に荒井議長により2024年度定時常任幹事会の開催が宣言され、事務局より常任幹事142名のうち出席者25名、議決権行使書提出者89名、計114名の出席により、この常任幹事会が成立していることが報告された。続いて議事録作成を根本副理事長が担当することが承認された。

## 【決議事項】

## ■第1号議案 定款及び定款施行細則変更の件

根本副理事長より、添付資料⑩「定款変更箇所」、⑪「定款施行細則変更箇所」に沿って大要以下のとおり説明がなされた。

## (1) 定款変更箇所【資料⑩】について

①現行定款は常任幹事が立候補により選任される旨規定しているが、同窓生の推薦や理事会の要請により常任幹事が選任されている実情に鑑み、また、一般社団法人の社員の選任は代表理事や理事会の承認によるのが一般的であるところから、常任幹事選出委員会を廃止し、理事会が常任幹事を選任することとする。併せて常任幹事選任規定に反社会勢力排除条項を加える。

②現行定款は事業年度末から3カ月以内に常任幹事会を開催する旨規定しているが、実情では併催される懇親会の調整などの諸事情により3カ月を越えて開催されることがある。収益事業を行わない一般社団法人は事業年度末から3カ月を越えて社員総会を開催しても税務上の問題は生じないため、収益事業を

行わない限りにおいて、理事会の決議により、常任幹事会の開催期限を事業年度から6カ月以内に延期できることとする。

③現行定款は常任幹事会の議長・副議長を独立の役職として規定しているが、一般社団法人の社員総会の議長は代表理事が務めるのが一般的であり、当同窓会の実情に鑑みて、同様の形式にしても特段の支障が生じるとは考えられないため、議長職、副議長職を廃止し、理事長、副理事長が各々議長、副議長を務めることとする。

(2) 定款施行細則変更箇所【資料⑩】について

①現行細則では常任幹事の任期を4年と規定しているが、実情に鑑みて、任期を設けずに再任を重ねても特段の支障が生じるとは考えられないため、常任幹事の任期規定を廃止する。

②その他、今般の定款改定に伴い必要な箇所を変更する。

以上の説明の後、議長が本議案の賛否を議場に諮ったところ、全会一致で承認された。

#### ■第2号議案 第14期(2023年4月1日～2024年3月31日)計算書類承認の件

関副理事長より、添付資料④「収支計算書」、⑤「正味財産増減計算書」、⑥「貸借対照表」に沿って大要以下のとおり説明がなされた。

(1) 収支計算書【資料④】について

①収入の主なものは「同窓会費」「懇親会参加費」「寄付金」である。

- ・昨年度の同窓会費は請求書発行の遅滞により入金が今年度になったため2年分が計上されている。
- ・卒業生140名全員が同窓会に入会し、同窓会費1,400,000円が入金された。

②支出の主なものは「若竹会寄付」「卒業生記念品費」「常任幹事会開催費」「懇親会費用」「ホームページ保守費」「会報制作費」「会議費」「事務局運営費」である。

③実績の内訳は以下のとおりである。

- ・「寄附金」収入は1,250,000円で予算を上回った。
- ・「常任幹事会開催費」は主に常任幹事会資料の印刷費と発送費である。
- ・「ホームページ保守費」の内訳は保守委託先(株)VENZIへの委託費(月額16,500円)とサーバー代49,886円である。
- ・ホームページ改修作業は行わず「ホームページ改修費」は発生しなかった。
- ・「会報制作費」は会報4,400部の印刷費と送付先3,855件への郵送費である。
- ・「事務局運営費」の内訳は法人都民税、郵送料、文房具費、「全国国立大学附属学校全国同窓会」参加費等である。

(2) 正味財産増減計算書【資料⑤】について

基本的に収支計算書からの転記である。

(3) 貸借対照表【資料⑥】について

70周年記念誌・DVDセット(残部数165)を貯蔵品として計上している。65周年記念DVD・CDセットは経年し配布要望が少ないため除却した。

以上の説明の後、宮下監事より監査報告があり、計算書類は適正であり法令及び定款に従い、同窓会の状況を正しく示している旨が報告され、続いて議長が本議案の賛否を議場に諮ったところ、全会一致で承認された。

#### ■第3号議案 第15期(2024年4月1日～2025年3月31日)予算書類承認の件

関副理事長より、添付資料⑦「収支予算書」に沿って大要以下のとおり説明がなされた。

(1) 収入は「今年度卒業生からの同窓会費」「懇親会参加費」「寄付金」である。

- ・「懇親会参加費」は会費4,000円で参加者を40名として160,000円を計上している。

・「寄付金」は昨期予算と同額の 600,000 円とした。

(2) 支出は「若竹会寄付金」「卒業記念品費」「常任幹事会開催費」「懇親会費用」「ホームページ保守費」「ホームページ改修費」「会報制作費」「会議費」「事務局運営費」等である。

・「若竹会寄付金」は昨期予算と同額の 300,000 円とした。

・「懇親会費用」は昨期予算額に恩師の会費・交通費を加えて 200,000 円とした。

・「ホームページ保守費」「ホームページ改修費」は昨期予算と同額とした。

・「会報制作費」は昨期予算と同額とした。

・「会議費」はコロナ禍前の実績と同程度に増額した。

・「事務局運営費」は昨期予算額に登記費用を加えて 150,000 円とした。

以上の説明の後、議長が本議案の賛否を議場に諮ったところ、全会一致で承認された。

#### ■第 4 号議案 理事 15 名及び監事 2 名の選任の件

関副理事長より、理事 15 名および監事 2 名は本定時常任幹事会終結の時をもって任期満了となるため、添付資料②「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」の「2. 議案および参考事項 第 4 号議案 理事 15 名及び監事 2 名の選任の件」に記載のとおり、新たに理事 15 名および監事 2 名の選任を願いたい旨が述べられた。以上の説明の後、議長が本議案の賛否を議場に諮ったところ、全会一致で承認された。

#### 【報告事項】

#### ■第 14 期事業報告

関副理事長より、第 14 期事業報告について、添付資料⑧「第 14 期事業報告」に沿って報告がなされた。

#### ■第 15 期事業計画

関副理事長より、第 15 期事業計画について、添付資料⑨「第 14 期事業計画」に沿って報告がなされた。

#### 【質疑・意見交換】

議案審議終了後、「ホームページ改修計画」「東京学芸大学附属小金井中学校教育後援会若竹会の実情」「寄付金増額に向けた施策」等について意見交換が行われた。

以上をもって本常任幹事会における報告及び全議案の審議を終了したので、議長は 14 時 30 分閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするために、本議事録を作成した。

以上